弁理士登録公告

平成28年９月14日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
９月14日	20892	村木　暢
９月14日	20893	高尾　裕三
９月14日	20894	加藤　里美

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年６月19日	12056	大阿久敦子	死亡抹消
平成28年８月31日	15821	瀬戸さより	申請抹消
平成28年８月31日	17214	澤田　明男	〃

弁理士数　11,104名
（平成28年９月14日現在）

平成28年10月３日　日本弁理士会

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　新潟県病院厚生年金基金

２．事務所の所在地　新潟県新潟市中央区上大川前通６番町1178番地１

３．設立事業所の名称及び所在地　社会医療法人桑名恵風会桑名病院　新潟県新潟市東区、医療法人仁成会とやの中央病院　新潟県新潟市中央区、医療法人仁成会老人保健施設にいがた園　同県同市同区、社会医療法人仁愛会新潟中央病院　同県同市同区、医療法人恒仁会新潟南病院　同県同市同区、医療法人健周会東新潟病院　同県同市同区、医療法人社団真仁会　新潟県五泉市、医療法人水明会佐潟荘　新潟県新潟市西区、医療法人おけさ会　新潟県佐渡市、医療法人神谷厚生会神谷医院　新潟県長岡市、医療法人齋藤記念病院　新潟県南魚沼市、医療法人麓会　新潟県上越市、医療法人社団三交会　同県同市、社会医療法人嵐陽会三之町病院　新潟県三条市、医療法人社団橘光葉会　同県同市、医療法人社団有心会　新潟県新発田市、医療法人社団竹内会　同県同市、医療法人潤生会脳神経センター阿賀野病院　新潟県阿賀野市、医療法人社団共生会中条中央病院　新潟県胎内市、新潟県病院厚生年金基金　新潟県新潟市中央区、一般社団法人長岡市医師会　新潟県長岡市、一般社団法人柏崎市刈羽郡医師会　新潟県柏崎市、一般社団法人新潟県医師会　新潟県新潟市中央区、株式会社新医社　同県同市同区、一般社団法人上越医師会　新潟県上越市、やおえだ眼科　新潟県長岡市、医療法人社団井村整形外科医院　同県同市、医療法人社団喜多町診療所　同県同市、一般社団法人見附市南蒲原郡医師会　新潟県見附市、社会福祉法人博医会　新潟県新潟市西区、一般社団法人新発田北蒲原医師会　新潟県新発田市、一般財団法人下越総合健康開発センター　同県同市、医療法人社団小林医院　新潟県長岡市、医療法人社団竹内会老人保健施設ヴィラ菅谷　新潟県新発田市、医療法人仁成会老人保健施設第二にいがた園　新潟県新潟市江南区、一般社団法人上越医師会上越地域医療センター病院　新潟県上越市、医療法人社団健心会　新潟県新潟市西区、医療法人社団竹内会介護老人保健施設ファイン新横浜　神奈川県横浜市港北区、医療法人潤生会介護老人保健施設阿賀の庄　新潟県阿賀野市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年９月26日

平成28年10月３日

新潟県新潟市中央区上大川前通６番町1178番地１　新潟県病院厚生年金基金
理事長　西野　勲

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　西野　勲

２．住所　新潟県新潟市中央区上大川前通６番町1178番地１

平成28年10月３日

新潟県病院厚生年金基金
理事長　西野　勲

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢55歳程度以上、女性と推定。着衣等は、白色開襟シャツ、白色肌着、白色下着上下、黒色系ジーンズパンツ、茶色ベルト、白地に英字がプリントされた靴下、錠剤（リーゼ）の包みを所持。

上記の者は、平成28年８月１日午前４時00分、愛知県春日井市勝川町１丁目27番地先　庄内川右岸で発見。死亡推定日、死後３ヶ月程度以上経過しているものと推定。死因、不明。身元不明のため、火葬に付し、遺骨は安置してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成28年10月３日

愛知県　春日井市長　伊藤　太

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

北海道千歳市北ネ一丁目二三番一一号
株式会社成田建設
代表清算人　成田　重紀

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

宮城県黒川郡富谷町あけの平三丁目一三番地の一
有限会社有明通工
清算人　伊藤　正信

解散公告

当社は、平成二十八年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

仙台市太白区東中田二丁目二五番一号
有限会社源建材
清算人　渡邉　公夫

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

宮城県柴田郡柴田町東船迫一丁目三番地
有限会社ツモル
清算人　関　啓子

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

茨城県水戸市姫子二丁目七一二番地の三
株式会社明和
代表清算人　森　忠雄

解散公告

当社は、平成二十八年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

茨城県水戸市南双葉台二丁目四〇番地の一三
ふたば経営労務コンサルティング株式会社
代表清算人　船橋　信正